

自転車保険に加入

しなければなりません！！



東京都の条例が改正され、令和2年4月1日より、自転車利用中の事故により“他人”にケガをさせた場合などの損害を賠償できる保険等への加入が“義務化”されました。

※ご自身のケガ等を保証する保険等は対象外です。

※ちよこっと共済はご自身のケガ等に対するお見舞金ですので対象外です。

◆加入までの流れ



右の①～⑦の保険・共済に加入しているか確認してください。これらの保険・共済に「個人賠償責任保険」が契約（付帯）されているか確認し、加入していれば問題ありません。加入していない場合は、ご自身の事情に合わせて自転車賠償保険等にご加入してください。

【加入状況チェック一覧】

①	TSマーク付帯保険
②	「自転車保険」等の名称で販売している傷害保険とのセット商品
③	自動車保険（特約）
④	火災保険（特約）
⑤	傷害保険（特約）
⑥	クレジットカードなどの付帯保険
⑦	団体保険（会社、PTA等）

◆どこに加入すればいいの？



◎インターネット環境のある方へ

検索【東京都 自転車利用中 保険】

Web 検索で加入状況チェック表や主な保険事業者等一覧表を確認することができます。（東京都 HP）

◎インターネットをご利用できない方へ

下記コールセンターへお問い合わせください。（窓口：全日本交通安全協会）

【サイクル安心保険コールセンター】

03-4590-1519

〈受付時間〉 平日：午前9時～午後5時